



号外

昭和34年4月1日
第3種郵便物認可

定価 1部2円
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合

No.2445
2018年
1月24日

交渉の結果、実施時期等に関し一定の押し戻しも厳しい交渉が続く。最終局面での前進回答に向け結集を!

退職手当等引下げ阻止闘争③ 1.23地公共闘人事課長交渉

引下げ時期再検討姿勢引出す

怒 提案撤回せず・勤務意欲策も具体回答なし
1月30日 総務部長交渉にも県庁座り込み配置・押し戻しに全力を!

1月23日、岩手県地方公務員共闘会議(議長:佐藤淳一岩教組委員長)は、退職手当引下げ・給料の特別調整額(管理職手当)の減額継続の阻止に向け、約250人からなる県庁座り込み交渉支援を配置し、佐藤人事課長と交渉を行った。冒頭、知事あてレッドカード(5,947枚)を佐藤人事課長に手交し、提案撤回を強く求めた。



レッドカードを手交する佐藤議長(右)



提案撤回を求める地公共闘交渉団

【交渉概要】

佐藤人事課長は、退職手当削減に関し、「官民較差解消」・「財政事情」を連発し、従前の姿勢にとどまった。また、当局努力に関しても「退職手当債が既に7億円の減額となっており、実施時期を遅らせた場合多額の財源対策が必要」とし、当局の財政

努力や職員への負担軽減策が示されなかった。さらに、職員の勤務意欲策も「何らかの配慮ができないか現在検討中」との姿勢にとどまり、極めて不十分な回答に終始した。現場代表から「長時間労働で踏んばっているのにこの仕打ちか」「今年度退職者の引下げは断じて容認できない」と厳しく追及した結果、人事課長から「実施時期を含め、何らかの対応ができるか上司と相談し、改めて協議」と回答を引き出し、総務部長交渉時に具体的な回答を求め交渉を閉じた。今回交渉で引下げの実施時期を巡り一定の押し戻しが実現できたものの、当局は引下げ提案を撤回していない。少なくとも今年度末退職者への引下げは断念させなければならない。さらに、勤務意欲策も示されないままだ。地公共闘は、最終局面1月30日総務部長交渉でも県庁座り込み交渉支援行動の配置を決定。当局姿勢を厳しく追及し、提案押し戻しに全力を挙げる(交渉結果は裏面)。



回答する佐藤人事課長

1 退職手当引下げ提案の諸課題

(地公共闘) 若年層の賃金水準は民間より低い。退職手当は退職手当を含めた生涯賃金で追いつくことの期待感を含めた後払い的要素を持っている。賃金制度総体の視点が不足している。



交渉支援団による怒りのシュプレヒコール

(人事課長) 今回の見直しは民間の状況を踏まえ、退職給付としての均衡をはかるために措置したもの。

(地公共闘) 現場実態と全く乖離した回答だ。職員の勤務意欲の低下となると認めているながら、今回の手当引下げの職員への影響を踏まえた対応として不十分だ。

(人事課長) 職員への影響を考慮しつつも、官民較差解消の趣旨から速やかな引下げが必要だ。

(地公共闘) 全く説明になっていない。引下げ提案を行うに当たり、どのように財政努力をしたか。

(人事課長) 国では既に1月から引下げをしており、今年度退職者に対して支払う退職手当に充てる退職手当債も、既に7億の減額。実施時期を遅らせた場合、多額の財源対策が必要であり提案した。

(地公共闘) 当局努力の姿勢が見えない。秋に提出したイエローカードの切実な思いにどう応えるのか。今回提出のレッドカードに記載の現場の切実な訴えを踏まえ、提案撤回を強く求める。

(人事課長) 大変厳しい内容であり、高齢層職員の勤務意欲に影響を与えるのも認識。しかし、官民較差解消のため速やかに実施する必要がある。

(地公共闘) 昨年4月の要請開始から既に8ヶ月経過した。しかしこれまで同様、官民較差・国準拠・財政事情を繰り返すのでは当局姿勢を放棄したものだ。前回交渉と同様の姿勢は断じて容認できない。

2 退職手当引下げに係る緩和策・勤務意欲策

(地公共闘) 今年度末退職者への引下げは到底応じられず、断固として容認できない。撤回を。

(人事課長) 今後の財政運営は厳しい局面を迎えること、今年度退職者に支払う退職手当分も多額の財源対策が必要。速やかに退職手当の支給率の見直しの必要があると判断。

(地公共闘) 切実な訴えを逆なでする姿勢で認められない。職員の勤務意欲確保の具体内容を示すべき。

(人事課長) 経過措置は国・他県動向を踏まえ設定の考えはない。高齢層職員の勤務意欲の観点から、



佐藤人事課長に一層の努力を求める佐藤議長 (中央)

何らかの配慮ができないか検討中。今後お示ししたい。昇給昇格等の運用改善などは、今一度、各任命権者に高齢層職員の勤務意欲確保の視点を踏まえた取り組みを要請する。

(地公共闘) 約70万円余の引下げに対して具体的な対策を示さない姿勢は遺憾。当局も一層の努力をして具体を示すべき。本日回答では納得できない。

3 引下げ提案への怒りの声で実施時期再検討の姿勢に押し戻し

(現場代表の訴え) 「長時間労働を強いられながらもモチベーションを維持している。このような中で退職手当引下げは論外。当局努力を示すべき」・「現給保障がようやく解消し、以前の給与水準に追いついた。退職間際の引下げに憤りを禁じ得ない」・「若い人の将来が展望できない。手当引下げは撤回を」。

(人事課長) 様々な指摘をいただいた。指摘を踏まえ、実施時期を含めて何等かの対応ができるか上司と相談させていただき、改めて協議させていただきたい。

(地公共闘) 慎重かつ職員の立場に立って議論を。総務部長交渉時に切実な要求に沿った回答を求める。